

Vol. 7 No. 45 2012年12月

建築物解体作業時における 事前調査の徹底について

建築物の解体工事を行う場合、石綿使用の有無について事前調査を徹底して行うよう厚生労働省から通達が出ました。平成24年10月25日（基安化発1025第2号）



○ 事前調査の徹底

被災地での建築物解体や煙突解体工事等により石綿粉塵が飛散する事例が多数報告されました。建築物等の解体工事を行う場合、石綿粉塵の飛散防止のため、下記の視点を備えた工事の前調査を行う要求が出されています。

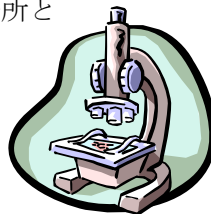
- ・ 石綿があるか、図面で確認すること。
- ・ 目視の場合、見えない部分の石綿に留意。
- ・ 発注者から石綿情報の提供を受け、確認すること。
- ・ 使用されている建材等の種類を把握のこと。
- ・ アスベスト含有建材データベース等、関係機関や製造者の提供情報を活用すること。
- ・ 過去に除去工事を行っていた場合でも除去や分析をしていない場所の確認等、事前調査を進めること。

○ 石綿吹付材の現場調査

一般的な目視だけでは漏れや見落としが生じやすく危険になります。建築建物の石綿吹付材の使用用途情報を基に調査を進めることが重要です。

建築物吹付材は、主な用途として耐火被服用、吸音用及び結露防止用の3種があり、さらに化粧用途として仕上げ用吹付パーライトや吹付パーミキュライト（ひる石）があります。

現場調査では使用されている場所と共に過去の改修工事有無の確認も重要なポイントです。



内装等の内側に石綿建材が隠れている例や一区画のみ石綿建材が使用されている事例

使用場所等	用途
内装仕上げ材の下	天井ボード、グラスウールやセメント版
ロックウールの下	ロックウール下地として
鉄骨の柱・梁	内装仕上げ材のモルタル下、ブロック仕上げの下
天井の一部	石綿含有吹付け仕上げ材
煙突内部	コンクリート下
外壁・柱	ボードや金属パネルの内側
銅版仕上げ材	仕上げ材の内側
外壁とコンクリート床の取り合い部	モルタル等で仕上げられた層間塞ぎ
防火区画の貫通部	給排水・電気設備に使用
準耐火建築物、防火区画等の柱・梁	耐火被服他の石綿含有吹付け材
敷居の無い大フロアーの一区画	石綿含有吹付け材
用途変更された機械室や地下フロアー	天井ボード等で仕切られた石綿含有吹付け材
その他	玄関ひさし中、ガラリ内、シャフト内、パイプスペース、最上階天井裏スラブ他

○ 中央環境審議会の石綿飛散防止委員会の提言

- ・ 注文者が解体業者に事前調査を指示すること。
- ・ 施工業者は実施した事前調査内容を注文者に説明をすること。
- ・ 注文者は解体工事届出を行う。
- ・ 事前調査の信頼性を確保すること。
- ・ 敷地境界の気中濃度測定を義務とする。

環境科学センター大気環境部 鷹觜 勝彦
 <編集後記>

ディズニーランドではお客様のドリームカムツルーを実現するため多くのルールや仕組みがある。例えばミッキーは同じ場所で顔を会わせない。迷子の呼び出しはしない。中でお酒は飲めない等、夢の空間だから町にある物が有ってはいけないとのコンセプト。お客様が解かっている。しらけた人がいると成立しない。

業務内容

- ◆ 調査・分析・測定部門（水質・大気・土壌・食品・特殊分析・環境アセスメント）
- ◆ プラント・工事・メンテナンス部門（排水・用水処理の設計及び施工・各種メンテ）
- ◆ 水処理薬品部門（ホイラー・空調用水処理薬品・化学洗浄関連薬品他）
- ◆ 環境保全機器部門（滅菌剤・ろ過装置・各種測定計測器 他）



本社・環境科学センターは
 環境マネジメントシステム
 ISO14001:2004の認証取得事業所です。
 環境科学センターは
 品質マネジメントシステム
 ISO9001:2000の認証取得事業所です。